

平成24年度コミュニティ助成事業を実施しました

財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています。

▼蜷川地区が資機材を整備 【地域防災組織育成助成事業】



整備をした防災資機材

この事業を活用して、蜷川地区自主防災組織に発電機や担架など、災害時や防災訓練、防災学習で使用する防災資機材を整備しました。蜷川地区は広域なため、それぞれの集落が孤立する可能性を考慮し、蜷川、仲分川、伴太郎、米原の各集会所に分散して整備することとしています。



宝くじは、広く社会に役立てられています。

津波警報が変わります

気象庁は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による津波被害が甚大だったことから、津波警報の改善に向けた検討を行い、平成25年3月7日(木)から改善した津波警報や津波情報の運用を開始します。

主な内容は次のとおりです。

【予想される津波の高さ】

- マグニチュード8を超える巨大地震の場合は、正しい地震の規模をすぐには把握できないため、その海域における**最大級の津波を想定して大津波警報や津波警報を**発表します。このとき最初の津波警報では、予想される津波の高さを、「**巨大**」、「**高い**」**という言葉**で発表して**非常事態**であることを伝えます。
- 正確な地震の規模が分かった場合は、予想される津波の高さを**5段階の数値**で発表します。
- 予想される津波の高さは、それぞれの発表基準の高い数値を発表します。

【津波観測に関する情報】

- 高い津波が来る前は、津波の高さを「**観測中**」として発表します。
- 沖合で観測された津波の情報をいち早く伝えます。

○お問い合わせ

高知地方気象台 防災業務課

☎ 088-822-8882

気象庁ホームページ「津波警報が変わります」より (<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tsunamikeihou/index.html>)

	予想される津波の高さ		とるべき行動
	数値での発表(発表基準)	巨大地震の場合の表現	
大津波警報	10m超(10m<高さ)	巨 大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。 津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。
	10m(5m<高さ≤10m)		
	5m(3m<高さ≤5m)		
津波警報	3m(1m<高さ≤3m)	高 い	
津波注意報	1m(20cm<高さ≤1m)	(表記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海にいたり海岸に近付いたりしないでください。